

## いなさ園訪問入浴介護事業所 料金表 (令和3年4月改定)

訪問入浴 (1回あたり)

※負担割合については市から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください。

区分	介護保険給付対象項目 (※金額は1割負担の場合)				1回あたりの 見込み利用負担額
	訪問入浴介護費	サービス提供体制 強化加算 (I)	介護職員処遇 改善加算 (I) 注1	介護職員等特定処遇 改善加算 (I) 注2	
全身入浴	1,260円	44円	76円	27円	1,407円 2割負担: 2,814円 3割負担: 4,221円
介護職員3名 で行う場合 (※1)	1,197円	44円	72円	26円	1,339円 2割負担: 2,678円 3割負担: 4,017円
清拭又は部分浴	1,134円	44円	68円	25円	1,271円 2割負担: 2,542円 3割負担: 3,813円
(※2) 介護職員3名 で行う場合 (※1)	1,077円	44円	65円	24円	1,210円 2割負担: 2,419円 3割負担: 3,629円

(※1) 通常は看護職員1名・介護職員2名で行いますが、入浴による心身への支障が無いことを医師に確認したうえで、介護職員3名で行うことがあります。

(※2) 訪問時の利用者の心身の状況から全身の入浴が困難な場合に、ご希望により清拭又は部分浴を行います。

☆ 初回の訪問入浴を行った日の属する月には初回加算200円を算定します(2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の額となります)。

注1 介護職員処遇改善加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の5.8%を算定するため、上記金額は概算となります。

注2 介護職員等特定処遇改善加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の2.1%を算定するため、上記金額は概算となります。

## いなさ園訪問入浴介護事業所 料金表 (令和3年4月改定)

介護予防訪問入浴 (1回あたり)

※負担割合については市から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください。

区分	介護保険給付対象項目 (※金額は1割負担の場合)				1回あたりの 見込み利用負担額
	介護予防 訪問入浴介護費	サービス提供体制 強化加算 (I)	介護職員処遇 改善加算 (I) 注1	介護職員等特定処遇 改善加算 (I) 注2	
全身入浴	852 円	44 円	52 円	19 円	967 円 2割負担：1,934 円 3割負担：2,900 円
介護職員2名 で行う場合 (※1)	809 円	44 円	49 円	18 円	920 円 2割負担：1,841 円 3割負担：2,761 円
清拭又は部分浴	766 円	44 円	47 円	17 円	874 円 2割負担：1,748 円 3割負担：2,622 円
(※2) 介護職員2名 で行う場合 (※1)	729 円	44 円	45 円	16 円	834 円 2割負担：1,668 円 3割負担：2,503 円

(※1) 通常は看護職員1名・介護職員1名で行いますが、入浴による心身への支障が無いことを医師に確認したうえで、介護職員2名で行うことがあります。

(※2) 訪問時の利用者の心身の状況から全身の入浴が困難な場合に、ご希望により清拭又は部分浴を行います。

☆ 初回の訪問入浴を行った日の属する月には初回加算200円を算定します(2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の額となります)。

注1 介護職員処遇改善加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の5.8%を算定するため、上記金額は概算となります。

注2 介護職員等特定処遇改善加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の2.1%を算定するため、上記金額は概算となります。